

平成24年度 第6回流山市福祉施策審議会 会議録

日時 平成25年1月28日(月)

午後1時30分～2時30分

場所 流山市役所第1庁舎4階第1, 2委員会室

1 次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 題

ア 保健・福祉に係る平成25年度予算について

イ 報告

① 流山市心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

② 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部改正について

ウ その他

第7回福祉施策審議会の開催予定について

2 配布資料

(1) 平成25年度健康福祉部主要事業予算案について

(2) 当日配布資料

① 第6回福祉施策審議会次第

② 老人福祉センター完成図

③ 重症心身障害児施設建設場所表示図

④ 障害者自立支援給付事業(差し替え)

⑤ 生活保護切り下げに係る新聞報道の切り抜き

⑥ 地域見守りネットワーク連絡受付一覧表

⑦ 流山市介護支援課サポーター事業の全体図
定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

⑧ 流山市心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例

⑨ 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例

⑩ 平成25年第1回市議会(3月議会)健康福祉部議案

⑪ 健康福祉部平成25年度と平成24年度の予算比較

3 出席者

議 長・・・中 登(会長)

委員・・・石塚 三喜夫 漆原 雄一 池上 諄一 鎌田 洋子
鈴木 孝夫 落合 洋子 小金丸 孝裕 大野 トシ子
寺田 伸一 惠 小百合 鏡 則子 鈴木 五郎
白野 幸子

事務局・・・健康福祉部長 染谷 郁 健康福祉部次長兼健康増進課長 上村 勲
健康増進課課長補佐 大谷 守 健康福祉部次長兼高齢者生きがい
推進課長 河原 智明 介護支援課長 矢口 道夫 介護支援課課
長補佐 早川 仁 介護支援課介護給付係長 菊池 義博 障害者
支援課長 増田 恒夫 障害者支援課課長補佐 古林 泰子 障害
者支援課障害者給付係長 小西 和典 社会福祉課長 村越 友直
社会福祉課主査 小島 正 社会福祉課健康福祉政策室長 宮本
晴朗

傍聴者・・・2名

4 議事録

【司 会】健康福祉政策室長 宮本 晴朗

【挨拶】中 登会長

【説明及び質疑】

(議長) それでは、議事に入らせていただきます。議題(1) 保健・福祉に係る平成25年度予算についてです。事前に資料として「平成25年度健康福祉部主要事業予算案について」を郵送させていただきました。それでは、主要事業予算案について事務局の説明をお願いいたします。

(染谷保健福祉部長) これから第1回定例会が2月の下旬から開催されますが、そこに上程する健康福祉部の予算案の一部、主要事業についてご説明申し上げます。最初に本日配布させていただきました「健康福祉部の平成25年度と24年度の予算比較」をご覧ください。平成25年度の保健福祉部の一般会計予算案は63億2889万6千円です。前年度の当初予算は60億7047万2千円ですので、2億5842万4千円増えておりますが、12月までの補正予算が3億4332万5千円となっておりますので、予算現額では64億1379万7千円となり、25年度予算案と比較すると8490万1千円少なくなっております。

主要事業予算案をご覧ください。高齢者生きがい推進課の事業からご説明申し上げます。

1番目の高齢者ふれあいの家支援事業、予算額259万5千円ですが、空き家になっている民家等を借り上げて、高齢者同士がふれあう施設を開設するもので、既に市

内に10か所開設しており、25年度は新たに2か所の開設を見込んでおります。小学校区ごとに設置することとしておりますので、15か所設置することとなりますが、既に開設している地域では、同じ小学校区内に複数開設しているところもありますので、将来的には15か所以上になると考えられます。

2番目の老人福祉センター建替え事業ですが、本日資料として完成図をお配りしております。旧施設は昭和47年に建設、築後約40年が経過し、老朽化が進んでおり、平成24年度から平成25年度にかけて建て替えております。新たな施設につきましては入浴施設利用料やカラオケ利用料等を徴収することで、第一回定例会におきまして名称の変更を含めた条例の改正を議会に上程し、名称は「森の倶楽部」とすることでご審議を賜ることとしております。

3番目の「ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業」ですが、持病等で生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者に直接消防本部に通報できる緊急通報装置を給付する事業です。本日実物を持ってきておりますので実際にご覧ください。

次に4番目、障害者支援課の事業となりますが、「重症心身障害児施設整備費補助事業」です。これは平成26年1月に柏市酒井根に重症心身障害児施設を新たに設置するものです。資料に建設場所を示す地図があります。現在病院が建っておりますが、その施設を利用して重症心身障害児施設を開設するものです。構成団体は流山市を含めて東葛6市となっており、2億円の施設整備費を各市の人口割合で負担し、流山市は2千303万9千円を負担してまいります。敷地面積が5300平方メートル、延べ床面積2500平方メートル、病床数が70床、短期入所10床となっております。次に5番、6番にまいります。

5番は資料を見ていただくことといたしまして、6番に移りたいと思います。「障害者自立支援給付事業」ですが、これは障害者施策の中で最も大きな事業です。予算額は11億3803万6千円となっており、資料に介護給付・訓練等給付の内訳を載せてあります。平成25年度から障害者総合支援法が施行され、新たに障害福祉サービスの範囲として130種類の難病が加わりますが、まだ国から詳細が示されていないため、当初予算には見込んでいません。また、先ほども説明差し上げましたが、平成26年1月に重症心身障害児施設を開設いたしますので10名の利用が見込まれます。また、就労継続支援B型施設「初石工房」定員10名、生活訓練施設「クローバー」定員10名が地域活動支援センターⅢ型から移行となります。次に健康増進課の事業になります。

7番の「放射線に係る健康相談事業」です。東日本大震災に伴う福島原発事故による放射能の影響から、健康に関する不安を感じる中学生以下の子どもを持つ親及び妊婦を対象に、放射線の医学専門医師による放射線の健康相談を行うものです。回数、日時は資料に記載されているとおりです。協力機関といたしまして、国立がん研究センター東病院の医師に来年度もお願いしてまいります。

続きまして8番、「予防接種事業」です。予防接種の種類は、三種混合・四種混合・

不活化ポリオ・日本脳炎・MR・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン・高齢者インフルエンザです。昨年、当審議会でも審議いただいたところですが、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンの国からの助成につきましては24年度で打ち切られます。今の状況では、25年度予算ではこのワクチンは全部市の予算で賄わなければなりません。ただし、国の機関が発表しているところによりますと、このワクチンに対する今後の財政措置につきましては、恒久的な財政措置を今後厚生労働省としてとっていくとコメントを出しておりますので、期待しております。

続きまして9番に移ります。「新型インフルエンザ等感染症対策事業」ですが、これにつきましては今後大きな流れが新しくなります。第1回定例会に「流山市新型インフルエンザ等対策本部条例」を提案いたします。これは「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を受けまして、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされたときには、市町村は直ちに対策本部を設置することとなるため、この条例の制定が必要となるものです。この後ですが、政府の行動計画が作られますが、そのガイドラインが示された後、都道府県でも行動計画を策定することとなっており、流山市におきましては千葉県の行動計画に基づきまして本市の行動計画を策定してまいります。市の行動計画策定の折には、当審議会におきましてご報告を申し上げたいと考えております。

次に10番をご覧ください。「保健センター施設整備事業」ですが、保健センターを利用していただいている方にはお分かりになっていると思いますが、トイレを和式から洋式に替えるものです。利用者等の皆様から強い要望があり、中期実施計画では平成27年度事業となっておりますが、前倒しで平成25年度に実施しようとするものです。保健センター内に設置されている全てのトイレを改修してまいります。

続きまして11番ですが、「健康増進事業」です。各種がん検診の推進事業に係る経費を計上してありますが、大きな変更点といたしましては、平成25年度から大腸がんにつきましても健診費用が無料となるクーポン券を配布し、がんの早期発見に努めることといたしました。実は、近隣市では既に実施済みでありましたが流山市においても平成25年度から実施することといたしました。

次に12番に移ります。ここからは社会福祉課の事業となります。「生活保護法等に基づく扶助事業」ですが、今日の朝刊にも載っておりましたが、3年間で730億円の生活扶助の引き下げ、ということが載っておりました。これにつきましては、まだ厚生労働省から詳細なる情報等が寄せられておりませんので新聞報道から皆様にご報告させていただくほかございません。これにつきましても、新たな情報が入りましたら次回の審議会におきまして皆様にお知らせしていきたいと考えております。

続きましては13番の「福祉会館整備事業」です。ここに事業概要といたしまして4項目載せてあります。皆様ご存じのように新聞報道で緊急経済対策という文字が大部出ております。本市におきましても緊急経済対策によりまして様々な事業をお願いしようと考えておりますが、健康福祉部におきましては福祉会館の整備に、この緊急

経済対策で行えるようなメニューはないものかどうか今現在考えています。その中で一番大きな問題は、耐震とか除染は既に終了してはいますが、どこの福祉会館に行っても椅子が使いたいという要望が多く聞かれ、この緊急経済対策事業を使って床をフローリングに張り替えられないか知恵を絞っているところです。

次に14番をご覧ください。「社会福祉法人指導監査事業」についてですが、第2次一括法により平成25年度から、国で行う業務や県で行う業務を市が担う、いわゆる権限移譲が行われます。24年度までは千葉県が行っていた業務を、25年度からは市が行わなければならなくなりました。その幾つかの業務のうち、社会福祉法人の設立認可、法人運営に係る各種認可・承認・届出受理等、指導監査を実施します。その指導監査には、法人の運営管理に関する事と、会計管理に関する事があります。運営管理に関する事は市の職員が行いますが、会計監査に関しましては専門的な知識を要することから、市の職員では難しいところがあります。よって、平成25年度当初予算では民間の会計事務所に、この会計管理については委託をしようと考えています。なお、流山市で対象となる社会福祉法人は11法人となっております。

続きまして15番をお開きください。「地域見守りネットワーク事業」です。平成24年6月29日に「地域のきずなで孤独死ゼロへ」というスローガンのもと、自治会の皆様や民間事業者の皆様とも連携して地域見守りネットワークを発足いたしました。現在は、見守りを実施している、または実施していきたいという自治会が合わせて55あります。今後、これから見守りを行っていくという自治会に対し、25年度の事業といたしましては、実際に行っていくにはどうしたらよいかを自治会の皆様と共に考え見守りを実施して行きます。資料の6番をご覧ください。「見守りネットワーク連絡受付一覧表」ですが、見守りネットワーク事業において情報提供をいただいた一覧表です。17件あります。自治会の方からお隣にお住まいの方、介護福祉士の方や新聞配達の方等、多くの方々の協力により事業は徐々に浸透してきております。ちなみにこの17件のうち、周囲との交流がなく、地域から社会的に孤立している状況の中で、一人で亡くなったという孤独死はありませんでしたのでご安心ください。16番、17番は計画策定事業ですので飛ばします。

続きまして、18番の介護支援課の事業に移ります。「介護保険給付事業」についてです。まず、保険給付費とありますが、4月から定期巡回・随時対応型訪問介護看護が開始します。資料7番の2枚目をご覧ください。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護について」です。どのようなものかと申しますと、定期的な巡回や随時の要望に応じて、介護職員が定期訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行い、これを24時間対応型で行うものです。どのように行うかといいますと、オペレーターが24時間対応して、緊急の通報を受け、必要に応じて介護職及び看護師が随時訪問を行うものです。緊急時以外では24時間定期的な巡回を行い定期巡回・随時対応を行います。この目的は何かと申しますと、このサービスによりまして、施設での介護を必要とされている方が、ご自宅で同じように介護サービスをお受けになるということを可能に

しようとするものです。続きまして19番に移ります。「介護保険地域支援事業」です。新たに介護支援サポーター事業を開始いたします。資料7番の1枚目、「流山市介護支援サポーター事業の全体図」をご覧ください。65歳以上の元気な高齢者の方に地域福祉活動を通じた社会参加や、地域貢献を奨励するとともに、高齢者自らの介護予防を支援するという事業です。地域で福祉活動を行おうとする65歳以上の元気な高齢者の方が介護支援サポーターとして登録していただき、あらかじめ登録された介護保険施設等においてボランティア活動を行っていただきます。そして、年額5千円を上限といたしまして奨励金が受け取れるというようなシステムであるのご理解いただければと思います。私の方からは以上です。

(議長) 只今、平成25年度健康福祉部主要事業予算案について、事務局から説明がありました。何かご意見等がございましたらお願いいたします。

(鈴木五郎委員) 重症心身障害者施設を6市の合同事業で設置するとのことですが、委託先の社会福祉法人はどこなのか差支えなければ教えてください。

(増田障害者支援課長) 社会福祉法人はまだ決まっておりません。医療法人柏光陽病院が母体となって社会福祉法人を設立するとしております。医療法人のままですと重症心身障害者施設を運営することが出来ないのです、新たに社会福祉法人を設立することです。

(鈴木五郎委員) これは私の意見ですが、重症心身障害者施設はすごく運営が大変な施設で、医療と福祉の合体した事業なので、病院とか医師がトップに立つと思うのですが、福祉的な運営がきちんとしていないと難しい事業なので、あまり福祉的でない運営がされると困るので、どこが選定されるかわかりませんが慎重にお願いいたします。

(増田障害者支援課長) この計画の推進にあたりましては、東葛6市だけでなく千葉県も入っております。また、既存の重症心身障害者施設を幾つか訪問して、情報収集を重ねながら計画を進めているところです。

(大野委員) 高齢者生きがい推進課の問題なのですけれども、小学校区毎に組織している地区社会福祉協議会が実施しております見守り活動ですが、年間20万円程度の予算を付けていただいておりますが、自治会を中心とした地域見守りネットワークが開始された現在、予算はなくなるのでしょうか。

(河原高齢者生きがい推進課長) 地域見守りネットワーク事業を昨年6月に開始いた

しましたが、見守りをを行っている自治会が27団体、これから見守りを行っていくという自治会が28自治会と、合わせても55自治会で、まだまだ全体の175自治会には及びません。当面、地区社会福祉協議会で行っている見守りを引き続き行っていただきたいということで、予算は計上しております。

(池上委員) 先ほど健康福祉部長から25年度予算について説明いただきましたが、障害者地域生活支援事業の中で、前年度と比較して予算が減っているものがございました。地域活動支援センター運営事業費補助金が2千万円余り減っていますが内容を教えてください。

(増田障害者支援課長) この2千万円は障害者自立支援給付事業に移行したもので、資料に、市内に新たな事業所として、就労継続支援B型施設「初石工房」定員10名、生活訓練施設「クローバー」定員10名が加わります。これは、地域活動支援センターⅢ型から移行したものです。と記載させていただいております。

(議長) 有難うございます。多くのご意見をお聞かせいただきましたが、市民福祉の充実を目指した高齢者の介護や生活支援施策を始めとした主要事業はどれをとっても大切です。行政には本日の意見を踏まえて、各事業を実施していただきたいと思えます。次に、議題(2)、報告です。最初に、① 流山市心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局から報告をお願いします。

(染谷健康福祉部長) 本日お配りした資料の中に、平成25年第1回市議会(3月議会)健康福祉部議案というものがありますのでご覧ください。健康福祉部から議案として提案するのは、条例としてはこの6本となります。そのうち、(4)、(5)番を障害者支援課から説明いたしますが、(1)、(2)、(3)番と、(6)番は既に当審議会におきましてご説明させていただいておりますので省かせていただきます。

(増田障害者支援課長) 本日お配りさせていただきました資料の8番と9番をお開きください。資料8番の「流山市心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例」の一部改正についてです。まず心身障害者福祉作業所とはどのようなものなのかということで、「さつき園」のパンフレットを用意させていただきました。事業所紹介には焼き菓子の製造販売、企業からの依頼により受託加工がございます。事業所概要には、事業所名が流山市心身障害者福祉作業所さつき園、設置は流山市、運営は社会福祉法人まほろばの里で、市の指定管理者となっております。開設は昭和53年12月、事業種類は就労支援B型事業です。それでは心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例をご覧ください。第2条に、市は、障害者自立支援法第5条第15項に規定する就労継続事業を行うため、福祉作業所を設置する。とありますが、障害

者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、略して障害者総合支援法に変わります。続きまして資料9番をご覧ください。「流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例」とありますが、重度障害者医療費の助成という内容を記載した資料を添付してございます。重度の障害者手帳を所持している方々を対象として、医療費の助成をしておりますが、これが重度障害者医療費の助成制度です。条例の改正部分ですが、第3条第4項、第10条に記載されている障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わるために、条例改正を行うものです。

(議長) 只今、① 流山市心身障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、と、② 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部改正について、まとめて事務局から説明がありました。何かご意見等ございますか。

(恵委員) 質問というよりも、「さつき園」のパンフレットですが、流山市心身障害者福祉作業所の「心身」の「身」の字が抜けているのではないのでしょうか。

(増田障害者支援課長) 申し訳ありません。

(議長) 他にございますか。

(染谷健康福祉部長) 「さつき園」のパンフレットに、パン・焼き菓子の製造販売について記載されておりますが、さつき園から市役所に毎週木曜日に販売に来ているので、私も購入しておりますが、おすすめもありますので委員の皆様にも市役所に来られる折にはご利用願いたいと思います。

(小金丸委員) 私が施設長を務める「さつき園」ですが、パンをご購入いただきましてありがとうございます。毎週、市役所さん、江戸川大学さん、流山高校さんで販売させていただいております。これからも販売を広げて行きたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(議長) よろしいでしょうか。次に議題(3)、その他についてです。事務局からお願いします。

(宮本健康福祉政策室長) 次回の福祉施策審議会につきまして、3月下旬を予定しております。内容は、介護支援サポーター事業について、等です。日程が決まりましたら、改めて開催通知を出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(議長) 本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。